

会 議 録

名 称	令和3年度第3回坂戸市立小・中学校学区審議会（正副会長協議）
開催場所	坂戸市役所402会議室
出席委員氏名	池田 一夫、菊地 昭男 2名
会議次第	1 坂戸市立小・中学校の通学区域について(答申)
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
	<p><b>1 審議内容</b></p> <p>正副会長協議（令和4年3月23日）</p> <p>第3回坂戸市立小・中学校学区審議会の書面審議結果を踏まえ、正副会長で協議し、次の答申に至る。</p> <p><b>2 答申内容</b></p> <p><b>【現状】</b></p> <p>大字東和田地区は、旧入西村の東側に位置し、隣接する新ヶ谷地区や戸口地区とともに、入西小学校及び若宮中学校が指定校となっている。</p> <p>しかし、入西小学校及び若宮中学校までの通学距離が長く、特に、入西小学校までは、徒歩で約3.5キロメートルあることから、通学距離の短い桜小学校及び桜中学校へ、通学区域の変更を望む要望が出ている状況である。</p> <p><b>【審議結果】</b></p> <p>現状を踏まえ慎重に審議した結果、遠距離通学となっている地区は市内でも他にあり、身体的理由などがある場合には、坂戸市立小・中学校指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱第3条に基づき対応できること、また、隣接している新ヶ谷地区や戸口地区からは、学区の変更要望がないこと、さらに、地域コミュニティに配慮が必要であること等も踏まえ、大字東和田の通学区域は現行どおりとすることが妥当である。</p> <p>なお、次の事項を付帯事項として申し添える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な事由がある場合には、定められた坂戸市立小・中学校指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱第3条に基づき対応するとともに、運用にあたっては、慎重に対応すること。</li> </ul>